

初めての方にも分かりやすく解説します!!



モノと心を大切にしない社会の実現  
**丸美産業株式会社**

# 民法改正

無料で個別相談も受付中

## どう変わる相続税対策!?

この改正によって相続対策の一部がガラッと変わります。  
「知りませんでした」では済まないケースもでてきます。  
円満な相続を迎えるために、ぜひご参加ください。



### 婚姻20年以上の夫婦の優遇策

配偶者が生前贈与や遺言で譲り受けた住居は  
遺産分割の計算対象だったが...

### 金融機関の「仮払い制度」の創設

生活費や葬儀代が必要なのに、故人の口座が凍結状態だったが...

### 遺言書の方式緩和

今までは全てが自筆で書かなければならず、不備が多かったが...

無料  
セミナー  
開催

1月19日(土)

※お弁当のアレルギー等の対応は致しかねます。ご了承いただけますようお願い申し上げます。

昼食弁当付き

先着20名様限定【要予約】

◆ 当日のスケジュール ◆

11:00~12:00 学習会

10:30~ 受付開始

12:00~13:00 弁当タイム&質問タイム / 個別無料相談申込

場所 : 丸美産業株式会社 本社5F

参加費 : 無料 ※申込み・キャンセル期限→1月17日(木) 午前中

**セミナー講師 税理士 中垣 健**

**中垣健税理士事務所**  
1967年生まれ 愛知県出身  
明治大学商学部卒業

最近では、相続をテーマにしたテレビ番組や雑誌や書籍を目にする機会が以前にもまして増えています。ですが、いざ相続が起こった時に手続きをどう進めていけばいいのか、全体の流れを把握することは、容易ではありません。今回は相続手続きの一連の流れと民法改正後の相続対策についてわかりやすくお話しします。



お気軽にセミナーに参加ください。

相続・遺産問題の相談サポートは中垣健税理士事務所へ

中垣健税理士事務所  
NAKAGAKI KEN ACCOUNTING OFFICE

**【会場】** 〒467-8533  
名古屋市瑞穂区瑞穂通三丁目21番地

**丸美産業株式会社 5階**

**【時間】** 11:00 ~ 13:00  
受付開始10:30



**【最寄駅】** 地下鉄桜通線 瑞穂区役所  
2番出口より南へ徒歩1分

**【専用駐車場】** 有

台数に限りがございます。

其他会場の場所やご質問等ございましたら  
お問合せいただきますようお願い申し上げます

# セミナー 参加申込書

お電話・FAX・メールにて参加予約をお願いします。

**FAX 052-851-3513** (丸美産業株式会社 用地部 行き)  
**メールアドレス youchi@marumi-request.jp** 担当:長澤

フリガナ			参加される人数	年齢
お名前			人	歳
ご住所	〒 .....			
ご連絡先	ご自宅 ( ) -	e-mail	@	
	携帯 -			

□お客様の個人情報の利用目的について/弊社は、個人情報保護法を遵守し、弊社が行う次の事業に関するご案内・アフターサービスの実施、お客様への連絡、通信、新しい商品開発、及びお客様に有益と思われる情報の提供などのために、お客様の個人情報を利用させていただきます。



モノと心を大切にしない社会の実現

**丸美産業株式会社**



お問い合わせは

**0120-033-439 (用地部)**

〒467-8533 愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂通三丁目21番地  
TEL052-851-3512 FAX052-851-3513

(一社)中部不動産協会会員 (一社)東海住宅産業協会会員  
(一社)中京住宅産業協会会員 (公社)愛知県宅地建物取業協会会員  
東海不動産公正取引協議会加盟 愛知県知事免許(1)第22817号